

消防団員を募集しています！

1. 消防団員とは？

消防団は、常勤の消防職員が勤務する消防署とは異なり、火災をはじめ各種災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、集落や地区での経験を活かした消火活動・救助活動また、行方不明者等の捜索活動を行う非常勤特別職の地方公務員です。本町では、108 人の方が消防団員として活躍しています。

消防団の状況（令和4年9月1日現在）

分団数	6分団
消防団員条例上の定員数	155人
消防団員数（女性含む）	108人
女性消防団員数	11人

2. 消防団の役割

集落や地区における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担います。また、女性消防団員も活動しており、防災訓練時の避難誘導や、高齢者住宅への防火訪問による火災予防啓発活動などにおいて活躍しています。

3. 消防団員の処遇

消防団員の処遇については、条例に基づき、年間報酬、出動手当を支給しています。また、消防団員が公務上の災害によって被った損害を補償するため公務災害補償等の制度が設けられています。さらに、消防団員のうち、永年勤続し、成績優良で他の模範となる消防団員に対し、県知事、市町村長、消防協会等より各種表彰が実施されます。退職した場合には、慰労金として団員の階級及び勤続年数に応じて退職報奨金が支給されます。

- ・団員の年間報酬：40,000円
- ・災害出動時の出動手当：1日につき8,000円
(従事時間が、4時間に満たない警戒・訓練等については5,500円)

4. 消防団員に入団するには？

条例で、入団の条件が制定されていますが、本町に居住し、年齢満18歳以上の方であれば、入団できます。興味を持たれた方は、ぜひ下記までご連絡ください。

鹿児島県による消防団PR動画（I Z A！消防団）が公開されています。ご覧ください。

<http://www.pref.kagoshima.jp/aj03/kurashi-kankyo/anzen/shoubou/syobodan/2sosiki.html>

〒894-1508

鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋芦瀬原 1283-175

大島地区消防組合瀬戸内消防分署

TEL:0997-72-1190 FAX:0997-72-1192